（別紙１）

◎実態調査結果（書面による調査）

【調査業者数内訳】

	東北管内 国土交通大臣許可業者数 （特定建設業者のみ）	調査対象業者数	
			この内、低入札価格調査制度 対象工事に関する業者数
Ｈ１７	２８６社　(H17.3 末現在)	１４７社	７社
Ｈ１６	２７１社　(H16.3 末現在)	１２７社	８社
Ｈ１５	２７５社　(H15.3 末現在)	１４１社	６社

○調査項目

・下請代金の決定方法に関する項目（見積期間など）
・下請契約の締結に関する項目（契約方法・契約書の項目など）
・検査・引渡に関する項目（検査期間・引渡期間など）
・下請代金支払に関する項目（手形期間など）

【調査結果】

	回答業者数		未回答業者	改善を必要とする業者に対する指導票の送付数	
		この内、低入札価格調査制度 対象工事に関する業者数			この内、低入札価格調査制度 対象工事に関する業者数
Ｈ１７	１２８社	７社	１９社	１００社	３社
Ｈ１６	１１２社	７社	１５社	８８社	７社
Ｈ１５	１１９社	６社	２２社	６５社	３社

○改善を必要とする業者の主な項目とその件数
（Ｈ１７実績数(改善項目が重複している業者有り)）

・契約締結時期が適正でないもの　４３％　５５社
（内容）工事着手後に契約締結している。当初契約の内容に変更が生じたにもかかわらず適切な変更契約が締結されていない。など

・下請業者からの完成物の引渡期間が適正でないもの　２８％　３６社
（内容）建設業法で定められている一定の期間が守られていない。など

・下請業者に対する見積依頼方法が適正でないもの　２７％　３５社
（内容）書面によるものではなく、口頭により依頼を行っている。など